

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
こども政策担当大臣
様

下諏訪町議会議長 樽川 信 仁

保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中で、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められています。2022年、保育施設内での重大事故は1,896件も発生しました。子どもが安心・安全に過ごすべき保育施設や通園バスにおいて、命に関わる重大な事故が相次いでいます。保育士は、人手不足・低賃金のうえ、子どもの命を預かる責任の重大さや、仕事の多さに追われる過酷な労働環境に置かれており、多くの子どもたちの保育をひとりで担うことは、経験のある保育士ですら、大変な責任と負担を伴います。休憩や昼食の時間が十分に取れない保育士も多く、保育の現場からは「限界」との声が上がっています。

日本の保育士の配置基準は1969年から大きく変化しておらず、特に4・5歳の子ども30人に保育士1人という配置基準は、戦後すぐの1948年から変化していません。例えば、イギリスでは子ども13人に保育士1人、スウェーデンでは子ども18人に保育士1人という配置基準を設定しています。日本でもこの間、小学校以上の教員配置は、不十分ながらも見直されました。保育士の配置基準だけが70年以上一度も改善されておらず、日本は主要国の中でも低い基準のままとなっています。保育士の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結します。質を確保し、保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げによる処遇改善が急務です。

よって、国におかれましては、以下の項目について実施するよう強く要請します。

記

- 1 保育士の配置基準の見直しを行うこと。
- 2 賃金水準の引き上げなど更なる処遇改善を図ること。
- 3 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。